

令和2年度2月 第11回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年2月26日（金） 午前10時00分 ～ 午前10時30分

開催場所 あま市七宝産業会館 2階 大会議室

出席者

農 業 委 員 会 委 員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	玉谷 尚登	出席	推 1	平尾 正敏	出席
2	近藤 善成	出席	推 2	小坂井 佳雄	出席
3	菱田 茂	出席	推 3	宇佐美 雅仁	出席
4	加藤 勝	出席	推 4	近藤 哲夫	欠席
5	伊藤 幸夫	出席	推 5	林 和夫	出席
6	笹野 明美	出席	推 6	花木 清	出席
7	近藤 美奈子	出席	推 7	宮地 浩司	出席
8	木村 治彦	出席	推 8	久保田 幸司	出席
9	三輪 光雄	出席	推 9	足立 國雄	出席
10	山田 武彦	出席			
11	横井 幸一	出席			
12	鈴木 良法	出席			
13	近藤 吉美	出席			
14	石原 勇	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	原 健一	書記	深見 訓英
主 幹	大堀 俊和		吉田 仁美
			早瀬 友洋

傍 聴 人 なし

提 出 議 案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 4 0 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 4 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 5	報告第 3 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について
	報告第 3 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
	報告第 3 4 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について
	報告第 3 5 号 賃借料情報について

議 長	(あいさつ) 本日の欠席者につきましては、推進委員 4 番近藤哲夫委員です。 只今の農業委員の出席数は 1 4 人、推進委員の出席数は 8 人 です。 農業委員につきまして、定足数に達していますので、令和 2 年度 2 月あま市農業委員会総会を開会します。 本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。
議 長	日程第 1 「議事録署名委員の指名」を行います。 1 1 番 横井幸一 委員及び、1 2 番 鈴木良法 委員を指名します。
議 長	日程第 2 「会期の決定」を議題とします。 本総会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。
議 長	日程第 3 議案第 4 0 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。 それでは、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 議案第 4 0 号 1 番につきまして説明いたします。 議案第 2 ページをご覧ください、参考資料は 1 ～ 2 ページです。 譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町下田式町六反地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。 2 番につきまして説明いたします。 参考資料は 3 ～ 4 ページです。 譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は方領五反地地内の田の賃借権設定による経営拡大となっております。 以上、譲受人等の経営農地に不法転用はなく、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

また、下限面積等の要件も満たしております。

なお、こちらにつきましては、2月24日に石原委員、宇佐美委員と現地確認をさせていただいております。

議 長 議案第40号につきまして、石原委員と宇佐美委員で現地確認を行って頂きましたが、代表して石原委員から現地の状況についてご報告願います。

石原委員 議案第40号につきまして、宇佐美委員と私で事務局へ申請のあった農地について現地確認を行いました。農地の耕作に関して問題はありませんでした。

議 長 只今、事務局及び石原委員から説明・報告がありました、議案第40号について何かご質問等はございますか。

ご質問もないようですので採決に移ります。

議案第40号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

よって、議案第40号は承認されました。

議 長 日程第4 議案第41号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 (説 明)

議案第41号1番につきまして説明いたします。

議案は3ページ、参考資料は5～7ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福新家西地内の畑で、一般個人住宅への転用で使用貸借権設定となっております。

譲受人は、生活環境の変化に伴い、現在の住居が手狭になったため、分家住宅を建設するものであります。一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅地の割合が40%を超えている区域にある農地で、農地区分は第3種農地に区分されます。第3種農地のため転用の許可が見込めます。

2 番につきまして説明いたします。

参考資料は 8 ～ 10 ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は二ツ寺揚山地内の田で、分家住宅への転用で使用貸借権設定となっております。

譲受人は、生活環境の変化に伴い、現在の住居が手狭になったため、一戸建住宅を建設するものであります。

一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で 10ha 未満であるもので、農地区は第 2 種農地に区分されます。

周辺の他の土地を利用することが困難なため、転用の許可が見込めます。

3 番につきまして説明いたします。

参考資料は 11 ～ 13 ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町伊福江向地内の田で、野天駐車場への転用で所有権移転となっております。

譲受人は名古屋市中川区地内にて、福祉車両の販売、賃貸業を営んでおり、申請地北側の土地に駐車場を保有しており、その土地に車輛整備工場を建設することにより不足する駐車場を確保するための申請となっております。

一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で 10ha 未満であるもので、農地区分は第 2 種農地に区分されます。

周辺の他の土地を利用することが困難なため、転用の許可が見込めます。

4 番につきまして説明いたします。

参考資料は 14 ～ 16 ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は蜂須賀地内の田で、有料老人ホームへの転用で使用貸借権設定となっております。

譲受人は、申請地において、新たに有料老人ホームの建設を計画しており蜂須賀地内の土地を選定した結果、今回の申請となっております。

一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんし

ている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区種農地に区分されます。周辺の他の土地を利用することが困難なため、転用の許可が見込めます。

5番につきまして説明いたします。

参考資料は17～19ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町下田式町六反地内の田で、一般個人住宅への転用で所有権移転となっております。

譲受人は、住居が愛知県道工事の土地収用対象となり、収用後の土地に住宅を建設することが困難なため、申請地に新居を建設するための申請となっております。

一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅地の割合が40%を超えている区域にある農地で、農地区分は第3種農地に区分されます。第3種農地のため転用の許可が見込めます。

こちらにつきましては、2月24日に海部農林水産事務所と現地確認をさせていただいております。

また、同じく2月24日には石原委員と宇佐美委員とで現地確認をさせていただいております。

議長 議案第41号につきまして、石原委員と宇佐美委員で現地確認を行って頂きましたが、代表して石原委員から現地の状況についてご報告願います。

石原委員 議案第41号につきまして、宇佐美委員と私で事務局へ申請のあった農地について現地確認を行いました。農地の転用に関して問題はありませんでした。

議長 只今、事務局及び石原委員から説明・報告がありました。議案第41号について何かご質問等はございますか。

ご質問もないようですので採決に移ります。

議案第41号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。挙手全員です。

よって、議案第41号は承認されました。

議 長	日程第5 報告第32号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、報告第33号「農地法第5条第1項第7号の規定による届について」、報告第34号「農地法第18条第6項の規定による届出について」、報告第35号「賃借料情報について」、を事務局から一括報告願います。
事 務 局	(報 告)
議 長	只今、事務局から報告がありました、報告第32号から35号について、何かご質問・ご意見等はございませんか。 ご質問もないようですので、質疑を終了します。 以上で本会の会議に付議された事件は、すべて議了いたしました。 よって閉会したいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。 長時間にわたりご苦勞様でした。 次回の農業委員会でございますが、令和3年3月30日(火)午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。 最後にその他ということで、事務局から願います。
	終 了

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 三輪 光雄

署 名 委 員 横井 幸一

署 名 委 員 鈴木 良法